

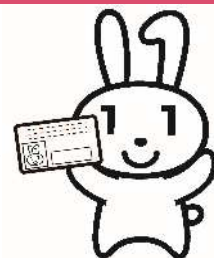
国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は

2025年7月31日に満了となります。

届いた**お手元の書類**をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

氏名	性別	生年月日
伯耆 太郎	男	昭和50年1月1日
住所	〒730-0192 鳥取県西伯郡伯耆町吉長3番地3	

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- 資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- 資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、**マイナ保険証とセットでご提示ください。**



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

資格確認書

鳥取県 国民健康保険 資格確認書

有効期限 令和8年7月31日

記号 伯 1 2 3 4 番号 1 2 3 4 5 6 (枝番) 00

氏名 伯耆 太郎

生 年 月 日 昭和 5 0 年 1 月 1 日 性別 男

適用開始年月日 令和 2 年 4 月 1 日

交付年月日 令和 7 年 8 月 1 日

世帯主氏名 伯耆 太郎

住所 鳥取県西伯郡伯耆町吉長3番地3

保険者番号 310896

交付者名 伯耆町

伯耆町印

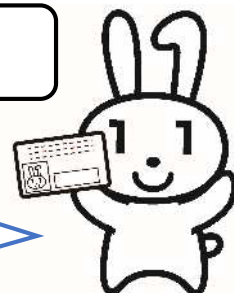
- マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に、**申請によらず**交付されます。
- 資格確認書**を医療機関等の窓口で提示することで、**これまでどおり受診等**できます。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も これまでどおり医療機関等 ご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。
また、マイナ保険証をお持ちで、**ご高齢の方**や、障害をお持ちの方など、**配慮が必要な方は、申請することで資格確認書を取得できます**。親族等の法定代理人や介助者等による**代理申請も可能**です。
※詳しくは、伯耆町役場 健康対策課 健康増進室（0859-68-5536）までお問い合わせください。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請

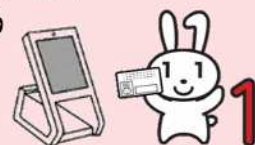


STEP2.

マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証の
メリット等
について



資格確認書
について

